

記載例

発注実績報告書

事業完了後（支払い完了後）  
完了届の提出日を記載してください。

(宛先) 川崎市長

所在地 川崎市川崎区▲▲町〇番地

名称 ●●●●株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 川崎 花子

交付決定通知書の中ほどに記載の日付と、右上に記載の番号（川崎

令和5年〇月〇日第〇〇号で交付決定された事業について、川崎市エネルギー最適化補助金交付要綱第14条に基づき、次のとおり報告します。

工事と物品の調達先が同一の場合は「工事」を選択してください。  
工事と物品の調達先が異なる場合は2行に分けて記載し、それぞれ「工事」、「物品」を選択してください。  
※工事の無い冷蔵庫の場合は「物品」を選択してください。

1. 発注実績（別添とすることも可）

※対象経費のうち、100万円を超える工事、委託、物品購入に係る契約のみを記載してください。（単位：円）

契約日	契約種別 (工事、委託、 物品)	契約名称	業者名	市内中小 の別	契約金額
1 発注日	工事	太陽光発電設備設置工事	発注先の業者名	市内中小	発注額(税込み)を記載
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計					0

発注先の業者が市内中小企業であるかどうかの区分を選択してください。  
選択肢は以下の2つです。  
・市内中小  
・市内中小以外

発注書・発注請書のセット、もしくは契約書の写しをつけてください。  
インターネットショップ等で購入の場合は、注文が確認できるメールや画面の写しでも可。

2. 添付書類

- (1) 上記、契約結果の分かる書類の写し
- (2) 市内中小企業者による入札又は2者以上の市内中小企業者から見積りを徴取し難い事由がある場合は、入札（見積り）に係る理由書（第4号様式）

補助金交付申請時に選定した納入・施工業者に発注をした場合は提出不要です。ただし、次の場合は提出が必要です。  
(1) 100万円を超える工事・設備の導入を行う場合で、補助金交付申請時と異なる業者に発注を依頼したとき  
(2) 交付決定時に100万円以下であった工事・設備の導入が、契約の結果100万円を超えてしまったとき

(注)市内中小企業者の定義

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当し、市内に主たる事務所又は事業所を有する者（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業、個人事業主については住所が川崎市内にあるもの）をいう。